

商工 かつの

令和2年度 vol.2

発行／かつの商工会 発行日／令和2年9月1日



かつの商工会イメージキャラクター
「やくっち・りなっち」
画：漫画家 やくみつる氏©

【本 所】〒018-5201 鹿角市花輪字柳田14-1
Tel : 0186-22-0050 / Fax : 0186-23-2698
E-mail : kazuno@skr-akita.or.jp

【小坂支所】〒017-0202 鹿角郡小坂町小坂鉾山字尾樽部16-2
Tel : 0186-29-2378

食べて
応援!!

プレミアム付 鹿角市食エール飲食券

一般販売を開始いたしました



使用期限は令和3年1月31日（日）

社員同士の飲み会や食事会、お昼の出前、たんぽ会、忘新年会にぜひ！

新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という）の影響により、売上が大幅に減少している事業者の事業継続の応援と市内経済の早期回復を目的として、鹿角市プレミアム付商品券（以下「商品券」という）及び飲食券（以下「飲食券」という）を発行しておりますが、商品券はご好評により完売いたしました。飲食券につきましては、購入数量に上限を設けず、個人・企業・団体や居住地・所在地を問わず多くの方にお買い求めいただけるように、購入対象を大幅に拡充いたしました。新型コロナの影響で多くの事業者がまだまだ大変な状況にあります。飲食券を有効にご活用いただき、地元飲食店・宿泊施設への引き続きの応援をよろしくお願いいたします。

●販売金額 **10,000円** 1セット(1,000円×**13枚綴**) ●販売期間 **9月30日(水)**まで

●販売場所 かつの商工会 (平日のみ)、道の駅かつの **9:00から16:00**まで

及び時間 道の駅おおゆ **10:00から17:00**まで

●購入対象 個人、企業、団体問わず、どなたでもお買い求めいただけます
(居住地・所在地等による制限はありません)

●購入上限 なし（飲食券がなくなり次第終了）

飲食店・宿泊施設で使用できます
※宿泊代には使用できません

最新情報はホームページ・Facebookをご覧ください！

【HP】



【Facebook】



Facebookページへの
「いいね!」「フォロー」
をよろしくお願いいたします

記事一覧

- 鹿角市プレミアム付飲食券一般販売開始・・・1
- 新型コロナウイルス対策支援施策情報・・・2
- その他経営関連情報・・・・・・・・・・・・・・3
- 商工会からのお知らせ・・・・・・・・・・・・・・4

[中小法人・個人事業者のための]

家賃支援給付金の電子申請が開始されました

5月の緊急事態宣言の延長等により、売上の減少に直面する事業者の事業継続を下支えするため、地代・家賃（賃料）の負担を軽減する給付金が支給されます。詳細につきましては、家賃支援給付金ホームページをご確認いただくか、商工会までお尋ねください。



家賃支援給付金【概要】

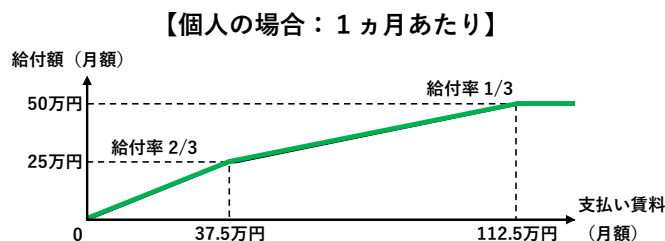
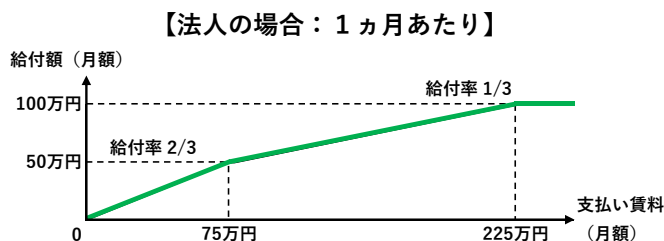
○支給対象

- ①資本金10億円未満の中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者
- ②5月～12月の売上高について右のいずれかに該当
 - ・ 1ヵ月で前年同月比**50%以上減少**
 - ・ 連続する3ヵ月の合計で前年同期比**30%以上減少**

○給付額

- ・ 申請時の直近1ヵ月の支払賃料（月額）に基づき算定した給付額（月額）の6倍（6ヵ月分）を給付
- ・ 法人に最大600万円、個人事業者等に最大300万円を一括支給

1ヵ月あたりの家賃給付額・給付率



各種申請でお困りの事業者の方は商工会までご相談ください！

新型コロナ対策として相談窓口機能を強化し、継続して各種施策の申請支援を行っております。下記施策のほか、資金繰りや補助金等の情報については、**かづの商工会ホームページ「新型コロナウイルス対策支援情報特設ページ」**にも掲載しておりますのでご確認ください。来会の際は、新型コロナ感染拡大防止のため、マスクの着用や手指のアルコール消毒等をお願いしておりますので、ご協力をお願いいたします。

【国】持続化給付金

- 申請期限 令和3年1月15日（金）
- お問合せ先 コールセンター Tel：0120-115-570



【鹿角市】事業継続支援金

- 申請期限 令和2年10月30日（金）
- お問合せ先 鹿角市産業活力課 Tel：30-0250



【小坂町】新型コロナウイルス感染症対応 経営維持臨時給付金

- 申請期限 令和3年1月29日（金）
- お問合せ先 小坂町観光産業課 Tel：29-3908

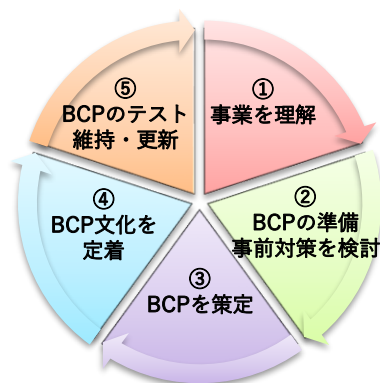


緊急事態に備え、BCP(事業継続計画)を策定・運用しましょう！

Business Continuity Plan (事業継続計画) とは

企業が自然災害、大火災、感染症などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、**中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために**、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などをあらかじめ取り決め、それを文書化したものです。

緊急事態は突然発生します。有効な手を打つことができなければ、人命の安全、従業員の雇用、会社の存続が危ぶまれます。平常時からBCPを周到に準備し、緊急時に事業の継続・早期復旧を図ることで、**顧客の信用を維持し、取引先からも高い評価を受けることとなり、企業価値の維持・向上につながります**。BCPは特別なものではありません。日々の経営の一環として、経営管理・改善の見える化を図り、緊急時の対応力向上に取り組みましょう。



BCPの策定・運用サイクル

□中小企業庁ホームページ

中小企業BCP
策定運用指針



BCP策定・運用のポイント

- BCP策定の基本方針の立案（経営方針の延長に位置）
- 限られた経営資源で、優先的に製造・販売する商品・サービスの決定
- 緊急事態により受ける影響の確認（インフラ・自社への影響）
- 重要商品を提供し続けるために経営資源確保のための事前対策の実施
- 緊急時の対応とその責任者などの体制の整備（初動対応、復旧活動）
- BCPの従業員への教育、現状に見合うよう計画の見直しと更新、訓練

令和2年度分の所得税確定申告から控除額が変更されます

平成30年度税制改正で、令和2年分の所得税確定申告から下記について変更となりました。事前の手続き（マイナンバーカードの取得、電子帳簿保存の承認申請書の提出等）が必要になる場合がありますので、お早目の対応をお願いいたします。詳しくは、「国税庁ホームページ」をご確認ください。

◆改正1 個人の方の所得税について

- ・青色申告特別控除額（現行 65万円 ⇒ 改正後 **55万円**）
- ・基礎控除額（現行 38万円 ⇒ 改正後 **48万円**）



◆改正2 「「改正後」55万円の青色申告特別控除」の適用要件に加えて

- ・**e-Taxによる申告（電子申告）**または**電子帳簿保存※**を行うと、
引き続き65万円の青色申告特別控除が受けられます。

電子申告を行うために
マイナンバーカードの
ご準備はお早めに！

※電子帳簿保存とは

一定の要件の下で帳簿を電子データのまま保存できる制度で、帳簿の備付けを開始する日の3か月前の日までに申請書を税務署に提出する必要があります。**令和2年度に限っては、9月30日までに承認申請書を提出し、同年中に承認を受けて、12月31日までの間に仕訳帳及び損勘定元帳の電磁的記録による備付け及び保存を行うことで、65万円の青色申告特別控除を受けることができます。**

かつの商工会事業所応援ポータルサイト 『じもっと！鹿角』を開設しました！

今般の新型コロナウイルス感染症の影響は、地元事業者に計り知れない大打撃を与えております。多くの地域住民の方々から「地元の事業所を応援しよう」とのお声を数多く頂戴しております。そうした動きの中で、地元鹿角のお店が良く分からない？色々なキャンペーンの話は聞くが、どこで調べられるの？とのお声が多く寄せられています。そこで、こうした声にお応えすべく情報の一元化と見える化のために、当会では事業所応援ポータルサイト「じもっと！鹿角」を立ち上げました。当面はコロナ関連の情報を主体となりますが、就職情報、各事業所の紹介など内容を充実させていきます。



【事業所応援ポータルサイト
「じもっと！鹿角」】

URL : <https://jimotto-kazuno.jp/>



会員実態調査を実施します

3年に一度実施しております会員実態調査を今年11月に実施いたします。会費算定の基礎となる重要な調査となっておりますので、調査票が届いた際には、必ずご回答いただきますようご協力をお願いいたします。

総代選挙を実施します

任期満了に伴う総代選挙を11月に行います。定款に定められている総代定数は150名で、地区ごとの定数は表のとおりです。総代の任期は令和2年12月1日から令和5年11月30日までの3年間です。総代は、毎年5月に開催される通常総代会において、商工会の事業計画や収支予算の決定、役員の選出などの役割があります。

地 域	地 区	総代数
花 輪	上野・上花輪・下花輪・久保田地区	43
	鏡田・鶴田・下夕町・乳牛・西町・寺坂地区	26
尾去沢	尾去沢全地区	6
八幡平	八幡平全地区	15
十和田	毛馬内・錦木・末広地区	27
	大湯・草木地区	15
小坂	小坂町地区	18
合 計		150

新規会員のご紹介・会員募集

事業所名	代表者名	業 種
奈良岡屋	奈 良 岡 忠	飲 食 業
いっぶく処 はらへった	金 万 龍 二	飲 食 業
be alive	山 本 栄 子	飲 食 業
庭屋あけぼの	石 坂 大 祐	造園工事業

事業所名	代表者名	業 種
CAR LIFE K2	金 田 一 収	卸 売 業
フリーダム	大 森 淳 子	サ ー ビ ス 業
(株)畠山建装工業	畠 山 英 太 郎	建 設 業

商工会では新規の会員を募集しています。お近くに参加していない事業所がございましたら、商工会までご連絡ください。事務局職員が加入のご説明に伺います。

会 員 数 8 4 4 名 青年部員数 4 8 名
商工業者数 1, 4 6 9 名 女性部員数 1 0 0 名
(令和2年9月1日現在)